

旭川市生活体験滞在費助成金 Q & A

1	誰が助成金の交付対象となりますか？	<p>上川管内以外にお住まいの60歳未満の方で、<u>旭川市への移住や二拠点居住を検討している方が対象となります。</u></p> <p>※上川管内とは 旭川市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町</p>
2	どこに宿泊すれば対象となりますか？	<p><u>「ちょっと暮らし滞在施設（短中期）」の登録施設</u>となります。</p> <p><登録施設> ※R8.4.1現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民泊JKNツインビル（旭川市3条通16丁目604-4） ・旭川公園ゲストハウス（旭川市永山1条24丁目2-4） ・農村体験住宅 リスの家（旭川市江丹別町春日138-7） ・ジェスターズハウス（旭川市江丹別町中央96-2） ・9Cホテル旭川（旭川市1条通9丁目92-2） ・民宿にしかぐら（旭川市西神楽2線16号278-3） ・ゲストハウスころのいえ（旭川市西神楽北2条1丁目133-139） ・ホテルテトラ旭川駅前（旭川市1条通9丁目左1号） ・CozyStayKamui（旭川市東6条2丁目1-7） ・CozyStayAsahikawa（旭川市4条通17丁目1692-2高津ビル3階） ・OM07（旭川市6条通9丁目右1）
3	1泊でも対象になりますか？	<p><u>連続して3泊以上</u>宿泊された場合が対象となります。</p> <p>※滞在中に複数の指定施設へ宿泊する場合も対象となります。</p>
4	いくら助成されますか？	<p><u>1人1泊当たり4,000円を上限に、宿泊費の1/3</u>を助成します。</p> <p>ただし、<u>最大で3泊分</u>とします。</p> <p>1棟貸しの場合は、宿泊者数で按分し、1人当たりの宿泊費を割り出します。</p> <p>※百円未満の端数は切り捨てます。</p> <p>例① 1人1泊13,000円の施設に大人2名で4泊した場合 4,000円×2名×3泊=24,000円</p> <p>例② 1人1泊8,000円の施設に大人3名で3泊した場合 2,600円×3名×3泊=23,400円</p> <p>例③ 1棟貸しで1泊18,000円の施設に5泊した場合 大人1名で利用→4,000円×1名×3泊=12,000円 大人5名で利用→1,200円×5名×3泊=18,000円</p>
5	子どもも助成対象になりますか？	<p><u>子ども料金などの宿泊費が発生する場合のみ対象</u>となります。</p> <p>領収書や宿泊証明書に子どもの人数と料金が記載してあることが必要です。</p> <p>1棟貸しの場合は大人と同じ料金で計算します。</p> <p>例) 大人2名（1人1泊14,000円）と子ども1名（1人1泊7,000円）で3泊した場合 (4,000円×2名+2,000円×1名)×3泊=30,000円</p>

6	対象となる経費は何ですか？	<p>素泊まりした場合の宿泊費が対象となり、食事代などは含みません。 食事付きプランを利用する場合は、内訳（食事代）がわかる領収書や宿泊証明書を提出するか、内訳の記載が無い場合は、同じ日程での食事無しのプラン料金がわかる資料を追加で提出してください。</p> <p>※食事が基本プランに含まれている場合は、基本プラン料金が対象経費となります。</p>
7	予約サイトなどでクーポンやポイントを利用した場合はどうなりますか？	<p>クーポンやポイント分は対象経費となりません。割引後の実費分に対して助成を行います。</p>
8	交付を受けるには何が必要ですか？	<p>宿泊前の申請と、宿泊後の報告が必要です。</p> <p>【宿泊前の申請フォーム】 https://logoform.jp/form/iLZf/945790 ◇申請に必要な書類◇ <u>上川管内以外にお住まいであることがわかるものの写真データ</u> 例) ・運転免許証 ・マイナンバーカードの表面 ・住所および氏名が明記された水光熱費の請求書や領収書 (3か月以内に発行されたもの) ・消印のある郵便物</p> <p>※同行者が同世帯である場合は申請者分のみ。同行者が別世帯である場合は同行者分も提出。</p> <p>【宿泊前 アンケートへの回答】 https://logoform.jp/form/iLZf/1517279</p> <p>【宿泊後の報告フォーム】 https://logoform.jp/form/iLZf/945803 ◇報告に必要な書類◇ <u>申請者名、宿泊施設名、宿泊日、1泊当たりの料金、宿泊人数が記載された領収書や宿泊証明書（宿泊日以降に発行されたもの）</u> <u>助成金の振込先口座情報がわかるものの写し（通帳やキャッシュカード等）</u></p>
9	何回でも助成金を申請できますか？	<p>同年度中に <u>1 申請者につき 1 回限り</u> 申請可能です。 ※同行者が新しい申請者として申請することはできません。</p>
10	助成金はいつ頃振り込まれますか？	<p>宿泊後の報告後、内容に不備がなければ 1 か月以内に振り込みます。</p>